

ジェンダー公正の視点からみる中国の個人・家族

— 沿海都市学生の意識調査を中心に —

(家政教育) 田 中 弘 子
(家政教育) 朴 海 今
(社会科教育) 張 楠 楠
(生活環境コース) 川 村 智 樹

The Individual & Family in CHINA as Seen from the Perspective of Gender Equity ; A Survey Focussing on the Attitudes of Students in Coastal Cities

Hiroko TANAKA, Haijin PIAO, Nannan ZHANG *and* Tomoki KAWAMURA

(平成20年6月11日受理)

I 緒 言

アジアにおける近代化は、19世紀頃よりそれぞれの状況の中から、世界に目をひらきつつも、侵略被害、あるいは主体としての侵略・略奪、まさにその無数の“亡霊” (載、2006) に悩まされながら、立ち上がってきている。^{註1)} 愛媛においても、漸く旧別子銅山・強制連行被害の当事者と現在の私たち住民との出逢いがなされ、戦時補償を求めるなど他の多様なとり組みと合流しつつある。

1980年代より、新自由主義が政治的にも文化的にも浸透し始め、世界は“民主化”へと動いた。中国においては、すでに'70年代から農業の市場化への動きが徐々にあり、これまでに多くの人々の意識・生活を変えて来たが、学生・市民は冷戦期からポスト冷戦への扉を開いたのである。しかし中国・日本を含む東北アジアでは、以前と変わらない旧体制（一集権的な官僚機構等）が、絶えず変化する資本の連合・統合等により、グローバル化に向けた資本主義を推進しているかに見える。折りにふれ、少数者が警鐘を鳴らしてきたように、世界的視野から、冷戦期後の経済が何処へ向かっているのか、その事がすべての人間の日常生活、地域とどう関連しているのか、熟視する必要性に迫られている。

中国では、改革開放（世界の経済に向き合う）政策が始まって、すでに20年余が経過した。高度経済成長を睨みつつ、帰休・失業問題、就職難への対応策の1つとし

て、一部の経済学者、企業、男性たちから“女性は家に（婦女回家）キャンペーン”がはられて、2000-'01の都市部における4回目の論争が展開された。すでに、それは政策段階に入っていると言われる（尹、2004）。

この問題は、対人口、労働力問題を睨んで施策に入る前の日本において、いわゆる“主婦論争”が'70年代までに4回あったことを想起させる。中国・日本のいずれの場合も、女性たちにとって、長い論争を経て、職業・労働の側面から問題を明確にしたのだが、意識におけるジェンダー面の問題—女性が二重負担に苦しんでいる状況—の打開には至っていない。日本では'90年代に、家庭科教科書検定不合格問題（家族概念をめぐる問題）や別姓問題（婚姻・離婚を中心とするジェンダー不公正に対する民法改正問題）では、力強い世論勢力があったにも関わらず、特に後者は、あっけなく敗退してしまったかのようなのである。その後は、このような女性の生き方に関わるジェンダー問題について、政策レベルにおけるこう着状態がみられる。

改革開放以降の中国では、婚姻・家族、人間関係において格差やセクシュアリティ全般の諸課題を担うことになった。^{註2)} また、'90年代以降の10数年の間、中国各地・各大学で、女性学の研究手法としてジェンダー概念と理論が用いられるようになり、世界女性会議北京大会（1995）は、これらの研究にさらに大きい影響をあたえ

た。多くの研究成果が発表され、それらはカリキュラムにも組みこまれて、地域・大学によっては「ジェンダー論教育」が展開されるようになった。^{註3)}

現在の日本において、労働・研修・研究に携わり、あるいは他の理由で渡日滞在する外国人、日用品の輸入に至るまで、殆どが中国からが最大である。翻って私たちが、何か共同作業をすすめていく時、まず今、自分たち自身の立ち位置がそれぞれ何処なのか、自分自身が何なのか、困難ではあるが確定することが必要である。

一つ一つの問題が、中国においてどのように実態に基づいて論議が深められ、法制度の確立との関係はどうか等について知るのには困難な事であり、また資料や情報が不足しがちである。一步調査に踏み出そうとすれば、歴史・文化、人口、多種の立場の違い、地理等、日本とは密接であり、同時に広大にかけ離れた感もある。これらの事を前提とし、慎重にすすめるなければならない。このような中で、沿岸都市を中心とする学生たち等と議論したり、様々の調査等を行う機会を得て、僅かでも現実問題にアプローチしたい課題として、次の3点をあげた。

1. 現代中国の学生と個人・家族の問題

高度経済成長による産業化・都市化が拡がり、一人っ子政策ときびしい受験競争の中で育った若者たちは、近代家族の普遍化をどのように捉えているのだろうか。ほかにも、DINKS (丁克家庭) など、次々と新しい家族類型の発生に対してはどうだろうか。

また、これらは離婚・再婚が増加している実態に対する意識の違いに、どのように反映されてくるのだろうか。(調査項目 1, 2, 3 関連)

2. ジェンダー問題

革命以後、国の政策として(労働力政策であったにせよ)、早くから「平等政策」や組織的な「保育体制」がすすめられたのは、アジアの中でも特異なことである。政策と密接な関わりの中で、女性解放が促進された点と、様々のとり組みを阻害する点、また、どのようにして政権と人々の意識の底に、新たな父権・男権的な構造が確立されてきたのか。(調査項目 6, 7, 8, 9 関連)

3. 少数者の問題

多くの少数者(弱勢)の問題—婚姻・離婚に関わる法改正や保育の体制、シングルマザーと婚外子、および未登録の子の権利、セクシュアル・マイノリティ、人工妊娠中絶、女兒虐待、また加齢・高齢者の保障など—について、問題の掘り起こしと論議、活動には、どのような特徴があるのか。法律の制定に向けて、どのように取り組みがすすめられているか。日本と共通項はあるのだろうか。(調査項目 4, 5, 10, 11, 12 関連)

本稿の目的は、上記の問題意識と実態を僅かでも明らかにするために、文献調査とアンケート・インタビュー等の調査によって、当初行った20項目から、婚姻・家族観、子どもの養育環境、ジェンダー、少数者問題等、12項目(Ⅱ-3)を抽出して、分析・考察を行った。

Ⅱ 沿海都市学生の意識調査

(蘇州・上海、大連・秦皇島・北京)

Ⅱ-1 調査概要と問題点

中国におけるアンケート調査は、授業の一環であった2006. 9 中国巡検(蘇州、上海)参加のうちの1チーム(学生・院生・教員)、2007. 3 (大連、秦皇島、北京)は院生・教員、2007. 6 に院生による調査(延吉、参考)、日本における調査は、2006. 9~2008. 5 (愛媛、東京、参考)で、学生・院生・教員による。調査対象は、いずれも歴史・文化、商業等で日本と関係が深く、また友人やメンバーと連絡がとれた箇所である。インタビュー調査を含め、多くの場合は、直接に説明や交流を行い、質問を受けたり話し合いながら行った。通訳・翻訳は朴海今、翻訳関栄健(松山大学大学院生)、張楠楠である。

これらの調査について、次の2つの問題点がある。

(1) 多くの場合、時間的に切迫した状況の中で、調査の要請に対し好意的に応じて戴いたものであり、回答箇所が2項目等、極端に限られたものもある。たとえば、小学校の子どもを迎えに来た親・祖父母であったり、寮の管理をしている方から貴重な話を伺ったり、急にインタビューのOKがあつて、夜中に取材に行ったものもある。したがって、集計するためには極めて不十分な箇所を含むので、その場合は参考として扱った。

(2) アンケート調査の回答は、個々人の意見、意識を

表1 恋愛・パートナーへの理想・期待(複数回答, 数字は回答数)

	1-1関係	1-2性格	1-3特性	1-4その他	1-5無回答	計
A大学(蘇州)	5	3	2	3	1	14
B大学(上海)	19	22	39	6	1	87
C大学(上海)	2	6	4	1	0	13
計	26	31	45	10	2	114
D大学(大連)	16	19	16	1	0	52
E大学(秦皇島)	13	3	12	2	0	30
F大学(北京)	35	26	29	0	1	91
計	64	48	57	3	1	173

(参考)

社会人G(中国)	2	0	2	0	6	10
社会人H(日本)	3	1	0	0	0	4
計	5	1	2	0	6	14
I大学(愛媛)	46	31	7	0	0	84
J大学(東京)	6	4	3	0	0	13
計	52	35	10	0	0	97

表2 結婚・相手・暮らしへの希望

	2-1肯定	2-1独自	2-3その他	2-4無回答	計
A大学(蘇州)	26	2	7	1	36
B大学(上海)	55	13	12	2	82
C大学(上海)	4	0	0	12	16
計	85	15	19	15	134
D大学(大連)	26	2	8	0	36
E大学(秦皇島)	32	4	6	0	42
F大学(北京)	21	5	11	0	37
計	79	11	25	0	115

(参考)

社会人G(中国)	4	1	0	6	5
社会人H(日本)	2	2	0	0	4
計	6	3	0	6	9
I大学(愛媛)	37	8	5	2	52
J大学(東京)	8	1	1	0	10
計	45	9	6	2	62

表3 将来の、子どもなど・家族・暮らしの希望

	3-1平等	3-2独自	3-3その他	3-4無回答	計
A大学(蘇州)	17	12	4	0	33
B大学(上海)	34	14	14	0	62
C大学(上海)	4	3	0	8	15
計	55	29	18	8	110
D大学(大連)	17	13	3	0	33
E大学(秦皇島)	21	7	0	0	26
F大学(北京)	17	9	5	0	31
計	55	29	8	0	90

(参考)

社会人G(中国)	5	5	0	2	12
社会人H(日本)	1	3	0	1	5
計	6	8	0	3	17
I大学(愛媛)	48	3	2	0	53
J大学(東京)	11	2	0	0	13
計	59	5	2	0	66

表4 社会的少数者観

	4-1平等	4-2不賛成	4-3不理解	4-4その他	4-5無回答	計
A大学(蘇州)	21	4	2	6	1	34
B大学(上海)	34	15	2	6	0	57
C大学(上海)	2	2	0	1	8	13
計	57	21	4	13	9	104
D大学(大連)	21	4	2	6	0	33
E大学(秦皇島)	9	4	5	12	1	31
F大学(北京)	29	4	0	4	0	37
計	59	12	7	22	1	101

(参考)

社会人G(中国)	2	2	5	1	2	12
社会人H(日本)	2	1	0	1	0	4
計	4	3	5	2	2	16
I大学(愛媛)	35	2	0	8	2	47
J大学(東京)	11	0	0	2	0	13
計	46	2	0	10	2	60

表5 離婚・子どもの養育観

	5-1理由	5-2形式	5-3子ども	5-4その他	5-5無回答	計
A大学(蘇州)	25	16	19	9	1	70
B大学(上海)	49	37	3	19	0	108
C大学(上海)	12	2	7	0	6	26
計	86	55	29	28	7	204
D大学(大連)	23	15	19	9	1	67
E大学(秦皇島)	20	16	13	3	2	54
F大学(北京)	28	29	30	3	0	90
計	71	60	62	15	3	211

(参考)

社会人G(中国)	8	4	3	1	2	18
社会人H(日本)	3	2	2	0	1	8
計	11	6	5	1	3	26
I大学(愛媛)	43	25	11	4	0	83
J大学(東京)	11	5	5	0	0	21
計	54	30	16	4	0	104

表6 儒教・封建思想などの影響, 具体的な事実

	6-1生活	6-2社会	6-3事項	6-4その他	6-5無回答	計
A大学(蘇州)	26	6	0	3	4	36
B大学(上海)	49	37	3	19	0	108
C大学(上海)	2	0	2	0	11	15
計	77	43	5	22	15	159
D大学(大連)	23	15	19	9	1	67
E大学(秦皇島)	10	14	8	2	0	34
F大学(北京)	37	17	1	3	0	58
計	70	46	28	14	1	159

(参考)

社会人G(中国)	1	1	4	2	2	10
社会人H(日本)	3	3	0	0	1	7
計	4	4	4	2	3	17
I大学(愛媛)	7	32	3	8	9	59
J大学(東京)	3	7	1	2	0	13
計	10	39	4	10	9	72

表7 生活の中の発言権、決定権、女性の地位、理由

	7-1誰か	7-2女性	7-3事項	7-4その他	7-5無回答	計
A大学(蘇州)	33	33	31	0	2	99
B大学(上海)	50	37	28	1	0	116
C大学(上海)	7	7	7	0	8	29
計	90	77	66	1	10	244
D大学(大連)	33	33	31	0	0	97
E大学(秦皇島)	24	20	4	16	0	64
F大学(北京)	30	30	30	0	0	90
計	87	83	65	16	0	251

(参考)

社会人G(中国)	5	5	5	1	3	19
社会人H(日本)	3	2	0	0	1	6
計	8	7	5	1	4	25
I大学(愛媛)	38	30	29	1	2	100
J大学(東京)	9	8	6	0	0	23
計	47	38	35	1	2	123

表8 育児の権利、性侵害への配慮規定、女性の昇進を阻むもの

	8-1権利	8-2女性	8-3事項	8-4その他	8-5無回答	計
A大学(蘇州)	9	14	18	23	1	65
B大学(上海)	43	7	3	31	1	85
C大学(上海)	6	6	6	6	9	33
計	58	27	27	60	11	183
D大学(大連)	8	13	16	19	0	56
E大学(秦皇島)	9	12	7	11	1	40
F大学(北京)	26	23	25	2	0	76
計	43	48	48	32	1	172

(参考)

社会人G(中国)	2	0	1	1	5	9
社会人H(日本)	3	1	0	0	2	6
計	5	1	1	1	7	15
I大学(愛媛)	12	2	17	8	10	49
J大学(東京)	4	2	4	4	0	14
計	16	4	21	12	10	63

表9 家事・仕事の両立のための、祖父母の役割、地域の支援など

	9-1役割	9-2支援	9-3事項	9-4その他	9-5無回答	計
A大学(蘇州)	29	14	8	5	4	60
B大学(上海)	44	28	6	7	1	86
C大学(上海)	5	4	5	1	9	25
計	78	46	19	13	14	171
D大学(大連)	29	15	9	3	4	60
E大学(秦皇島)	19	14	1	2	1	37
F大学(北京)	30	27	23	0	0	80
計	78	56	33	5	5	177

(参考)

社会人G(中国)	8	4	0	4	3	19
社会人H(日本)	0	3	0	0	3	6
計	8	7	0	4	6	25
I大学(愛媛)	16	21	7	3	7	54
J大学(東京)	7	3	1	1	0	12
計	23	24	8	4	7	66

表10 全託を知ってますか、その位置づけ

	10-1位置	10-2意見	10-3体験	10-4その他	10-5無回答	計
A大学(蘇州)	0	10	10	23	1	44
B大学(上海)	48	19	19	12	0	98
C大学(上海)	0	5	5	1	9	20
計	48	34	34	36	10	162
D大学(大連)	0	11	9	23	1	44
E大学(秦皇島)	11	5	0	9	3	28
F大学(北京)	0	24	21	5	0	50
計	11	40	30	37	4	122

(参考)

社会人G(中国)	7	5	1	0	3	16
社会人H(日本)	0	0	0	2	2	4
計	7	5	1	2	5	20
I大学(愛媛)	2	1	0	29	15	47
J大学(東京)	0	0	0	4	6	10
計	2	1	0	33	21	57

表11 高齢者の介護、家族の誰が

	11-1役割	11-2誰が	11-3体験	11-4その他	11-5無回答	計
A大学(蘇州)	27	23	0	0	1	51
B大学(上海)	50	47	13	2	0	112
C大学(上海)	0	0	0	0	15	15
計	77	70	13	2	16	178
D大学(大連)	27	23	0	0	1	51
E大学(秦皇島)	19	19	0	0	1	39
F大学(北京)	29	28	10	1	0	68
計	75	70	10	1	2	158

(参考)

社会人G(中国)	3	3	0	0	5	11
社会人H(日本)	2	1	0	1	1	5
計	5	4	0	1	6	16
I大学(愛媛)	20	28	0	6	12	66
J大学(東京)	5	11	1	0	0	17
計	25	39	1	6	12	83

表12 公的な介護サービス

	11-1位置	11-2公私	11-3地域	11-4その他	11-5無回答	計
A大学(蘇州)	14	22	0	2	2	40
B大学(上海)	3	15	23	19	2	62
C大学(上海)	0	0	0	0	15	15
計	17	37	23	21	19	117
D大学(大連)	14	22	0	4	2	42
E大学(秦皇島)	0	6	10	4	2	22
F大学(北京)	24	24	7	4	1	60
計	38	52	17	12	5	124

(参考)

社会人G(中国)	1	1	1	0	5	8
社会人H(日本)	0	0	0	0	4	4
計	1	1	1	0	9	12
I大学(愛媛)	13	28	0	6	10	57
J大学(東京)	3	7	0	1	2	13
計	16	35	0	7	12	70

表Ⅰ 蘇州・上海の各大学の回答数

対象	男	女	不明	計
A大学(蘇州)	1	10	0	11
B大学(上海)	8	39	6	53
C大学(上海)	3	5	7	15
計	12	54	13	79

表Ⅱ 大連・秦皇島・北京の各大学の回答数

対象	男	女	不明	計
D大学(大連)	6	27	0	33
E大学(秦皇島)	4	18	0	22
F大学(北京)	15	15	0	30
計	25	60	0	85

できる限り正確に、また語感としても受け取りたいために、すべて自由記述とした。このために、集計・統計のために、多大な手数・労力と時間を必要とし、困難を極めた感がある。そのような中で、最後まで討議を重ねつつ作業をすすめたものである。

Ⅱ－２ 調査方法

- (1) 文献調査、情報交換（中国・日本との交信等、多くの人々と、様々な形で行った）
- (2) アンケート調査（A4版、裏表 計4頁印刷）
- (3) インタビュー調査（予め女性問題、地域問題等の専門家として紹介戴いた他は、現地で研究者・大学院生（留学生）等を通し、問題の当事者として紹介された。
- (4) 学生交流、グループ活動と討論、フィールド等。

Ⅱ－３ 調査の内容

アンケート調査等によって考察した事項は、次の12項目を中心とする諸課題についてである。各項目は中国語・日本語を併記し、それに対してどちらかの語の回答があり、中国語回答は日本語訳して集計した。（括弧内は、項目内容を縮小）ここでは、日本語のみとした。

- (1) あなたは、「恋愛やパートナー」に対して、どのような理想・期待がありますか。（恋愛・パートナーへの理想・期待）
- (2) あなたは、「結婚」について、「どのような相手」と、「どのような形」の暮らしを希望していますか。（たとえば、通い婚なども入りますか。または希望していませんか。）
- (3) あなたは、将来「子どもなど」「どのような家族」をつくって、「どのような暮らし」をしたいですか。または希望しませんか。（将来の、子どもなど・家

表Ⅲ（参考）中日の社会人・愛媛・東京の各大学の回答数

対象	男	女	不明	計
社会人G(中国)	11	6	1	18
社会人H(日本)	3	1	0	4
計	14	7	1	22
I大学(愛媛)	12	29	5	46
J大学(東京)	0	10	0	10
計	12	39	5	56

- 族・暮らしへの希望）
- (4) あなたは、「非婚の母子」や「同性愛」などの、「生活的な少数者の暮らし」について、周囲の意識改革や法律の改正など、どのようなことを考えていますか。（社会的少数者の暮らしについての考え）
- (5) 離婚の理由はなにが多いですか。また、理想的な「離婚のかたち」「離婚後の子どもの養育環境」、また実際の養育費、親権、財産、相続の分割などについて、どのように思いますか。（離婚の理由、理想のかたち、子どもの養育環境）
- (6) 自分の生活や周辺で、「儒教や封建思想などの影響」を受けている（いた）、具体的な事実をあげてください。（儒教・封建思想などの影響、具体的な事実）
- (7) 「生活の中で発言権、決定権」は、家の中の誰にありますか。家の中での女性の地位は、前代（'90年代以前）と比べて高いですか、低いですか。その理由はなんだと思いますか。（生活の中の発言権、決定権、女性の地位、理由）
- (8) 女性の出産休暇以外に、育児に関する男女の権利がありますか。女性に対する「保護規定」や「性侵害への配慮規定」、女性の昇進を阻むものがありますか。（育児の権利、性侵害への配慮規定、女性の昇進を阻むもの）
- (9) 「家事、育児」と「仕事」の両立のために、「祖父母の役割」が、また「地域の子育て支援」がありますか。そのほかに「役立っていること」（家事労働者など）は何ですか。（9 家事・仕事の両立のための、祖父母の役割、地域の支援など）
- (10) 「全託」の養育、教育機関を知っていますか。それは全体の幼年教育の中でどのような位置づけですか。（全託を知っていますか、その位置づけ？）
- (11) 中国では「老人介護」は家族の役割でしょうか？また家族の誰が、主に介護にあたっていますか？（高齢者の介護、家族の誰が？）
- (12) 家族介護以外に、「公的な介護サー

蘇州・上海

大連・秦皇島・北京

中日社会人・愛媛・東京

表1 恋愛・パートナーへの理想・期待

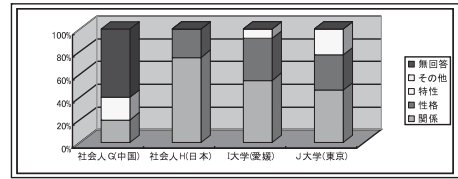
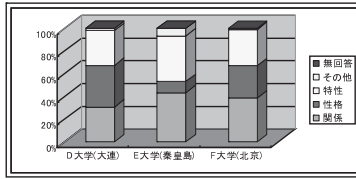
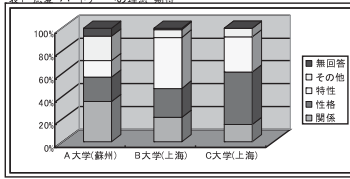


表2 結婚・相手・暮らしへの希望

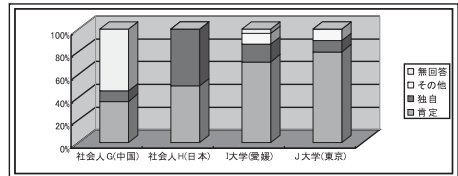
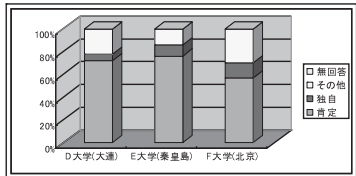
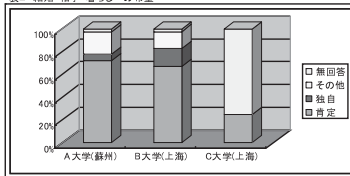


表3 将来の、子どもなど・家族・暮らしの希望

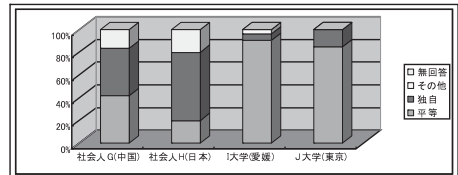
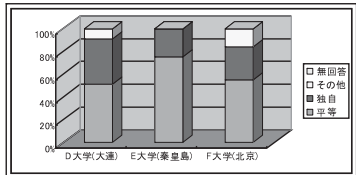
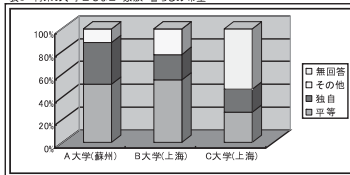


表4 社会的少数者観

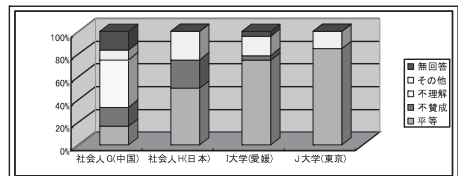
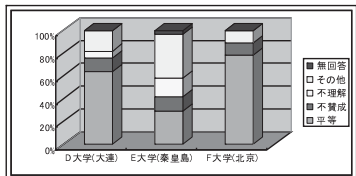
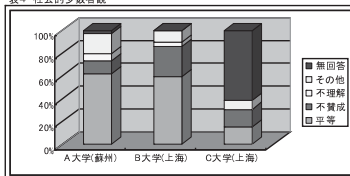


表5 離婚・子どもの養育観

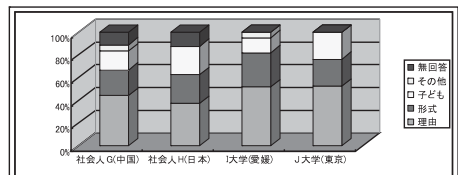
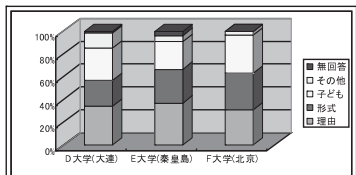
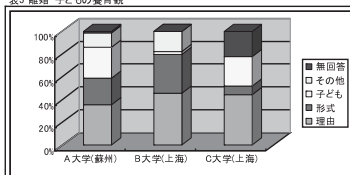


表6 宗教・封建思想などの影響、具体的な事実

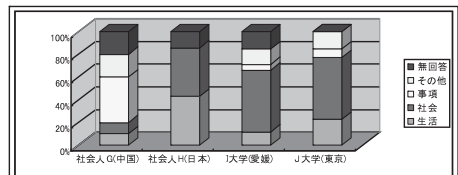
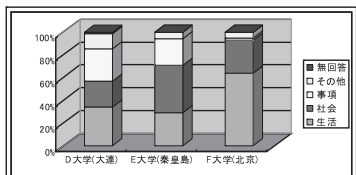
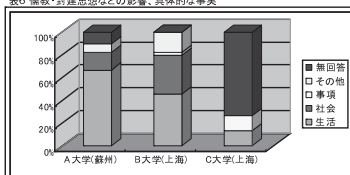
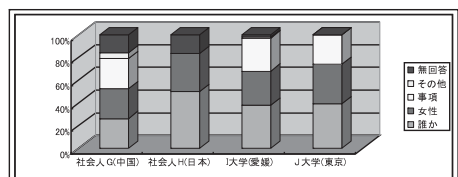
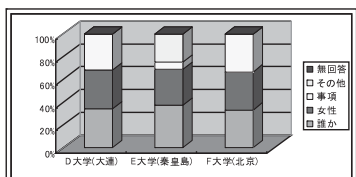
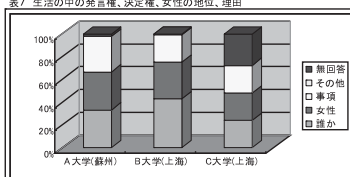


表7 生活の中の発言権、決定権、女性の地位、理由



蘇州・上海

大連・秦皇島・北京

中日社会人・愛媛・東京

表8 育児の権利、性侵害への配慮規定、女性の昇進を阻むもの

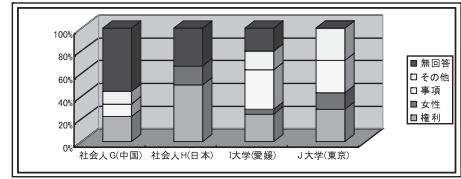
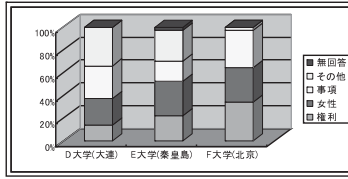
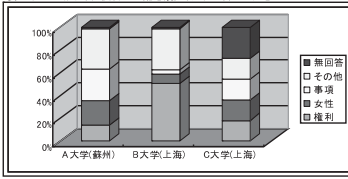


表9 家事・仕事の両立のための、祖父の役割、地域の支援など

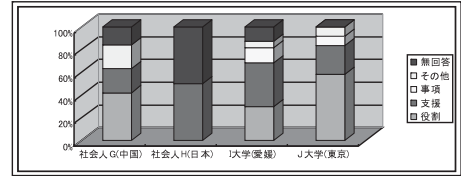
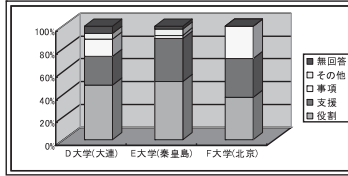
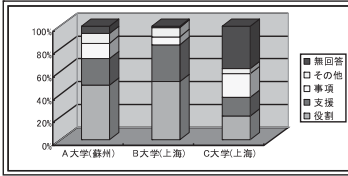


表10 全託を知っていますか、その位置づけ？

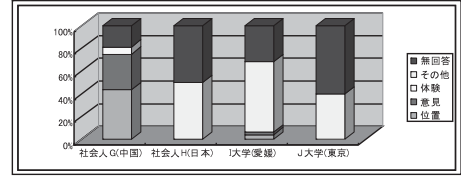
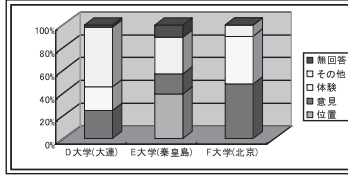
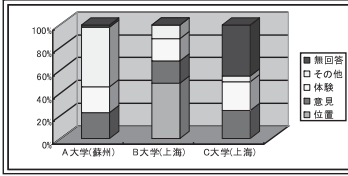


表11 高齢者の介護、家族の誰が？

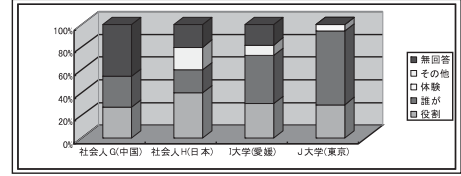
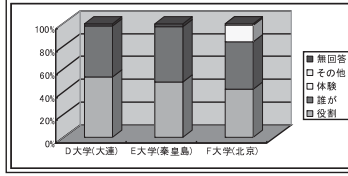
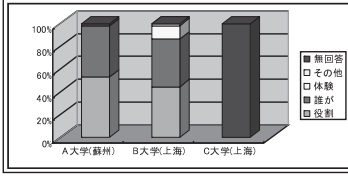


表12 公的な介護サービス

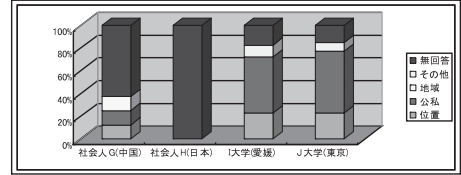
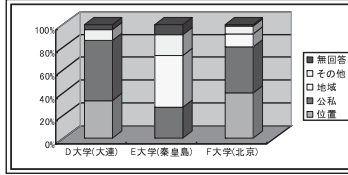
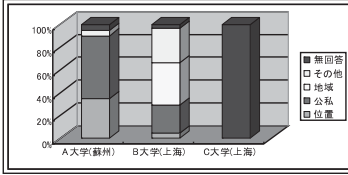


表1 蘇州・上海

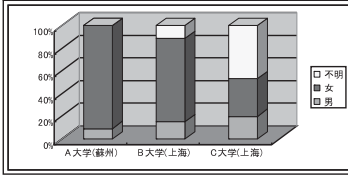
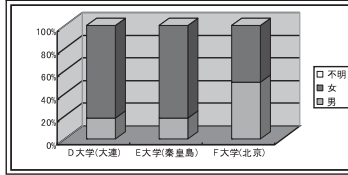
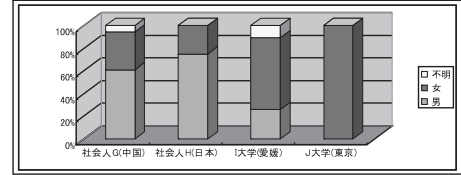


表2 大連・秦皇島・北京



(参考)日中それぞれの社会人



ビス（家事労働者など）」は、どのように行われていますか？（公的な介護サービス）

Ⅲ 調査の結果・分析

結果の分析にあたって、次の2点を前提とした。

1. 調査用紙の属性「出身地」は、「大学（全寮制）に来る前の住所地」が書かれ、必ずしも回答者が生育した土地ではない。したがって、「農村ほか」をチェックした回答は少なく、クロス集計は不可能であった。
2. 調査全体が大量であったため、個々の回答について

それぞれの問題を深め、十分に議論・精査し切れていない。したがって、本稿の分析では、(1) 調査結果・分析の概要と、(2) 個人・家族および子ども、ジェンダー、高齢者を含む社会的少数者に関する意識の傾向等を焦点とした。また、(3) 上海を含む南の3大学と、北京を含む北の3大学とを中心に検討を行い、^{註5)} 調査数の関係から、社会人、および日本については参考とした。

(4) 回答から項目を抽出し、修正を加えながらカテゴリ化した。また、ポスト近代家族、ジェンダー視点、少数者観等から、問題となる回答内容を引用した。

(1) 恋愛・パートナーに対する理想・期待

(表・グラフ1) (括弧内は引用、以下も同じ)

南の3大学は、①は、相手の「特性」(延べ回答数のうち、39.5%)で、「家族を大切にする」「経済力」等の現実的な要求や、「純潔」「妻は仕事と料理両方できるひと」等のジェンダー要求もあった。②は、相手の「性格」(27.2%)で、「信頼できる」「不良習慣がない」等で、中には「男っぽい」「可愛くて女っぽい」等もあった。③は、「関係」(22.8%)を求めるもので、「すさまじい恋愛がいい」また、「ともに成長する」「平板清貧」等があった。なお、B大学以外はこの順序ではなく、A大学はこの逆、C大学は最大が相手の「性格」である。

北の3大学では、①が「関係」(37.0%)、「ロマンチックな恋愛がほしい」「困難がある時に私の援助を求め人」等があった。②が相手の「特性」(32.9%)「能力があり、一生愛してくれる人」、③が相手の「性格」(27.7%)「感情的でなく適切に冷静に物事を考える人」等の順であるが、北3大学の回答数値合計が、南よりかなり高く、この問題に熱心な傾向を示している。

社会人G・Hは、中国・日本ともに①「関係」(35.7%)で、「家族を大切に子どもとのつき合いが上手な人」(G)「何でも相談し互いを尊重し共に生きる」(H)等。

日本の2大学は、①は「関係」(61.9%)で、「恋愛感情あり、自分の考えをしっかりと持っている人とお互いあまり干渉し合わないような関係が保てる恋愛」「一緒に部屋の掃除をしたり、昼ご飯をつくって食べたりと家庭的な(平凡な)恋愛」がしたい等、現実的・日常的であった。②は相手の「性格」(36.1%)③は相手の「特性」(11.3%)で、「一緒にいて楽しい、ご飯をつくってく

れる、自分のことを否定しない人」等で、中国・日本双方とも、多少のジェンダー期待を含んでいた。ここでは、北の3大学、社会人、日本の2大学に「関係」性を重視する共通性があった。対父権、男権との関連について、検討する余地がある。

(2) 結婚・相手・暮らしへの希望 (表・グラフ2)

南の3大学の①は、結婚への肯定的な意見である「普通の暮らし」(63.4%)で、「夫妻であり友だち」「親と一緒にいてもよい」等、他方、「相手は出張のほか毎日に帰って来る人」「良妻賢母のほうがいい」という意見もあった。②は、その他(14.2%)「見解ない」等、無回答(11.2%)も多く、問いに対する現実感がなく具体的には考えていないという意味と、婚姻離れや個人化に繋がる可能性も考えられる。③は「独自な生活」(11.2%)、「世の中の影響をうけない」「必要であれば隠遁生活を選択」「結婚前財産公証する」等、個性的で興味深い表現がみられる。

北の3大学は、①「肯定」(68.7%)、「愛があればどんな形で暮らしてもいい」「安定した収入があり多彩な活動に参加できる生活」②「その他」(21.7%)、「今の恋人と日本で暮らしたい」③「独自」(9.6%)である。南の③「独自な生活」がやや高い点からは、個人・個性の尊重や、より自由な発想と選択の可能性が考えられた。

社会人G・Hは、①「肯定」・「その他」が同じ(40%)で高い数値であり、「愛している人と愛される人と一緒に生活する」(G)「必ずしも結婚という形にこだわらない」(H)等があった。

日本の2大学は、①が「肯定」(72.6%)を求めるもので、「お互いに一緒にいて落ち着く」「家事がそこそこの相手と、お互いの時間を大切にしていきつつ、2人の時間も大切にしたい」等、具体的であった。②の「独自な生活」(14.5%)も高い方で、「結婚は希望しません」等の意見もあった。この点で、南と共通性があった。

(3) 将来の、子どもなど・家族・暮らしへの希望

(表・グラフ3)

南の3大学の①は、「民主、平等、親密」(50%)で、「友達のような仲のよい家族関係」「子どもが小さいと

きは関心・指導・援助をあたえ、成人後は自由独立させる」 「一姫二太郎がほしい」等あり、子どもが最大の関心事であることが窺われ、また近代的な核家族への指向が強くみられる。しかし②は、「独自」(26.4%)で、「大人中心の生活」「子ども中心は希望しません」等の意見は、少なくとも、注目に値する。③その他(16.4%)も比較的多く、「見解なし」「希望してない」等である。

(2)と同様に、現実感がないか、または家族・子ども離れの傾向が推測される。同時に、子どもの養育・教育環境のきびしさを負担することへの躊躇とも考えられる。

北の3大学は、①が「平等」(61%)で、「2人の必要があればどんな形で暮らしてもいい」「子どもと友だちのような関係をつくりたい」等あり、②「独自」(32.2%)は、「知識人のような家庭」「自由な生活をしたい」等が比較的多く、ともに高い割合であった。③は「その他」(8.9%)「チャンスがあれば子どもを日本につれて行き、12歳位で中国の教育を受けさせる」等があった。

社会人G・Hは、①「独自」(47.1%)がともに高く、「事実婚をして、共に仕事をしながら、家事育児を分担し、たくさんの人に子育てを手伝ってもらおう」(H) ②「平等」(35.3%)は、「友だちでもあり師弟でもあるような関係をつくりたい」(G)等であった。

日本の2大学は、①「平等」(89.4%)に集中し、最大であった。「子どもとたくさん旅行をして、いろんな経験をさせたい」「子どもは2人以上3人以下はいて・父母・祖母・祖父などが子どもたちを優しくつつみこめるような家族関係を望む」等、近代家族の修正を含み、また具体的な理想が、異常な程に集中した。②「その他」(7.7%)は、「希望しません」等であった。

(4) 社会的少数者の暮らしについての考え

(表・グラフ4)

南3大学の最大は、①「平等」(54.8%)で、「マイノリティの人々を軽視、攻撃するのはいけない」「同性愛は性指向の問題であり正しいかどうかの問題ではない」「人々は自分の生存様式を選択する権利がある」「できるだけ早く法律改正をしてほしい」等の理念的な意見がみられた。②は、「理解するが賛成しない」(20.2%)で、「社会発展に伴う必然的結果」「同性愛は受け入れる、未婚母は社会生活・倫理観念とぶつかるかも」「差別反

対はしないが私と関係ない」等の意見があった。論拠とするところは、道徳観念が多く、あるいは断言、社会発展の結果という意見も2あった。③は、「その他」(12.5%)、無回答(8.6%)のほか、「理解しない」(3.8%)には、「意味が分からない」「法律改正は必要ないと思う」「社会が変形している」「全部私と関係ない」等の意見があった。

北の3大学は、①「平等」(58.4%)で、「周囲の意識改革や法律の改正が必要」「自分の権利だ」「差別視すべきではない」、②「その他」(21.8%)「自分の身近な人がそうであると、意識改革が起こってくる」等があった。③「不賛成」(11.9%)「受けとることができないが、排斥しない」等であった。

社会人G・Hは、①「不理解」(31.3%)(G)で、「賛成できない」「法律の修正など必要ない」等、高い数値ではあるけれども、全体の絶対数は少ない。②は「平等」(25%)で、「受け入れる、法律改正も早く行ってほしい」(G)「すべてのマイノリティの人々が生きやすい社会になるよう支持している」「マイノリティの人々にとって生きづらい国だと思うが、少しずつ改善されている」(H)等があった。

日本の2大学は、①が「平等」(76.7%)で、「もし「男と女は愛し合う」という潜在観(ママ)がなかったら、同性愛はもっと普通に存在すると思う」「愛の形は人それぞれなので、それを社会的にひろい目で見ている方がよいと思う」等である。②は「その他」(16.7%)、「よくわかりません」「自分と関わりがないので関心をもっていない」等である。③は「理解するが賛成しない」「無回答」(3.3%)が同数で、「個人的には賛成しません」等があった。全般的に、人権問題、多様な状況に対する深い理解は、数値によっては測り難い。少数者が解放されることにより、より多くの異質な他者との出逢い、またそのような教育体制が必要であると感じられた。

(5) 離婚の理由、理想のかたち、子どもの養育環境

(表・グラフ5)

全問の中で、「(7)生活の中の決定権」に次いで、(5)が延べ回答数値が高い。これらは、学生の関心が向けられやすい社会問題であり、日常的に体験または見聞することが多い事項であった。また身近で考えやすい

問であり、問の構成が関心をひき出したかと考えられる。

南の3大学は、①は「理由」(42.2%)で、「家庭矛盾が多く、負担が重い」「理想と現実の違い」「浮気」「不倫」等であった。②は「形式」(離婚のあるべき形)(27.0%)で、「話し合い」「協議の上」「法律」「第三者の介入」「結婚前に財産は公証」等である。③は「子どもの養育環境」(14.2%)で、「公証は養育費、財産の分割が改善される」「2人で一緒に子どもの養育を担う」等であった。

北の3大学は、①「理由」(33.6%)、「性格や生活スタイルが違う」「家庭暴力か一方の浮気」「価値観の違い」等である。②「子どもの養育環境」(29.4%)、「協力して養育する」「2人で共同扶養する」「能力がある一方に任せる」③「形式」(28.4%)、「平和な離婚」「離婚後は友だちになる」「2人にとって最もよい解決方法」等の順であった。

南北を比較的にみるならば、南が北より理由を考える回答数が高く、北が南より「子どもの養育環境」を考える回答数が高い。

社会人G・Hは、①「理由」(42.3%)、「仲がわるい」等、②「形式」(23.1%)では、「第三者をたて、子どものために最もよい処理を優先する」(H)等、③「子どもの養育環境」(13.3%)では、「離婚後、共同に子どもの責任を果たすべき」(G)等の順である。

日本の2大学は、①は「理由」(51.9%)で、「性格の不一致」「価値観のずれ」「昔と違って女性の価値観が変わったから」等、②は「形式」(28.8%)で、「養育費は夫が払うべき」「子どもがいないまたは子どもが成人してから離婚がよい」「主婦なら養育費をもらってもよい」等、③が「子どもの養育環境」(15.4%)で、「子どもを中心にすべて考えたらよい」「離婚後は母、祖母と暮らす方がよい」等があった。ほかに、「その他」(3.8%)には、「理想的なものはない」があった。離婚後の子どもの養育や養育費についての意見が多く、子どものことを優先的に考える人が多いと言える。

(6) 儒教・封建思想などの影響、具体的な事実

(表・グラフ6)

南、北とも、①「生活」(48.4%,44.0%)、「世帯主は父だが、離婚して子どもは母と一緒におり、母の姓を継

承した」(南)「男子を産みたい気持ち」「家庭労働は普通女性がやる」等、②「社会」(27.0%,28.9%)、「先輩や年配を尊敬する」(南)「田舎は男性優先」「夫の不倫は許されやすい、女性がやったら絶対だめ」等、ほぼ同じ推移を示している。しかし、南が③「その他」(13.8%)で、「仕事をする時、男性に比べてレベルが低い」等に対し、北は③「事項」(17.6%)（その他、具体的に儒教思想に影響される事項）「今、女性が家庭主婦になる場合もある」、ほかに「その他」(8.8%)で、「女権主義が氾濫」「今、都市には封建思想はないに近い」等がみられた。

社会人G・Hは、①「生活」「社会」における影響、「すみずみまで受けています」(G)「保護者、世帯主父」(H)②具体的な「事項」(23.5%)は同じく、「農村にはある」「出産は男の子がいいと年寄り言う」(G)「多くの人が当たり前のように、結婚により入籍・改姓する」(H)等あった。Gは、具体的な「事項」が高く、Hは「生活」「社会」が高かった。

日本の2大学は、①最も多かったのが「社会」(54.2%)で、「夫の姓へ変わる事」「男性優先」「社長は男性が多い」「女らしくという言葉」「就職は男性有利」「男は仕事女は家事という固定観念」等、②続いて「生活」(13.9%)、「決定権は父」「父方の祖父の言うことは絶対」③「その他」(13.9%)、「我が家では一切ない」等があった。男女の役割や権力構造に言及しているものが多く、高低はあれ、儒教思想が双方のジェンダー観に与えた影響が大きいことを示唆した。

(7) 生活の中の発言権、決定権、女性の地位、理由

(表・グラフ7)

南・北、社会人、日本の4群ともに、回答の合計数値が全問中最大で、活発に意見が記述された。また、各同じ順位で、項目ごとの割合が近い値で推移している。

南北の大学、社会人、日本の大学の順位と各割合は、次のようである。①「誰か」は、36.9%,34.7%,32%,38.2%。②「女性の地位」については、31.6%,33.1%,28%,30.9%。③その他の「事項」は、27.0%,25.9%,20%,28.5%で、「その他」「無回答」は少ない。しかし、それらの各内容は、「誰か」を中心にかなり異なっている。

①は、南の大学は、「家族一緒」「母」「経済権を握った人」等、北は、「父」「一番目上」「家族全員」等である。②は、南が、「母が怖い」「仕事をやっているので自主自立できる」等、北は、「現代の女性は自主権がある」「差別がどんどんなくなった」等である。③は、南は、「学歴と給料がだんだん高くなる」「法律の束縛がある」「国の施策と人々の観念の変化」、北は、「改革開放による」「女性の重要さを認識させた」等であった。

社会人 G・H は、①「誰か」は、「父」「話し合っ決めて」(G) 等、②「女性の地位」は、「高くなった」「あまり変わらない」(G)、「'90年代よりは高くなっている」「同等」(H) 等、③「具体的な事項」であった。

日本の2大学は、①「誰か」では、「両親」「父」「母」「話し合いで決める」「訪問客がいる場合父の意見が立てられる」等、②「女性」は、「地位向上」「社会的な地位が不完全」、③その他の「事項」では、「女性の社会進出」「男女平等が社会に浸透したから」「男性が弱くなったから」「女性の高学歴」「結婚しても働く女性が増えたから」等である。女性の地位については、多くの人々が地位は向上しているとしているが、次の(8)も併せると、格差、立法問題等、様々な課題が残っている事が示唆された。

(8) 育児の権利、性侵害への配慮規定、女性の昇進を阻むもの (表・グラフ8)

南の3大学は、①「その他」(32.8%)の意見が最大で、「上海では多くの女性たちが仕事を続けるので、結婚も遅れるし、子どもも産まない」等、②が出産の「権利」(31.7%)で、「ある外資企業は、出産休暇の女性の職位を奪う」等、③その他の「女性」の権利・その他の「事項」(14.8%)、「改善しつつある」等、が同じ割合である。

北の3大学は、①女性の「権利」・その他の「事項」が同値で27.9%、「セクハラに対する法律がない」「中国婦人乳児保護法がある」等、③出産の「権利」(25.0%)、「女性が出産してからの就職が難しい」等、「その他」(18.6%)である。全体として関心が深く、意見も活発だが、「女性の昇進を阻むものがあるか」は「知らない」という回答が多い。

社会人 G・H は、①「無回答」(46.7%)、②出産の

「権利」(33.3%)、「現在は男女ともあり、男性は3日間ぐらい」(G)「育休3年、育児時間1歳3か月」「育児休暇位はあるようだ」(H) 等、③他は、「女性の昇進の障害ある」(G)「職場にセクハラ委員会がある」(H) 等は少ない。

日本の2大学は、①が「事項」(33.3%)で、「女性に対する固定観念」「結婚・妊娠・出産の節目で仕事をやめざるを得ない雰囲気やシステム」「セクシャルハラスメント」等、②が出産の「権利」(25.4%)で、「男性の育児休暇」「育児休暇はあるが利用者は少ないのでは」等、③が「その他」(19.0%)、「社会に出ていないので実際よく分からない」「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」等であった。日本の若者が、女性が職場で持続発展する事がきびしい」と捉えていることが分かった。

(9) 家事・仕事の両立のための、祖父母の役割、地域の支援など (表・グラフ9)

南の3大学は、①は「役割」(45.6%)で、多くが肯定、当然の習慣としての回答が多かったが、反論もある。②は「支援者」(26.9%)、「幼稚園」「実態として家事労働者が多い」「全託・半託」等、③「具体的な事項」(11.1%)

北の3大学は、①「役割」(44.1%)、②「支援者」(31.6%)、「地域の子育て支援がある」「ない」等、③「具体的な事項」(18.6%)と、南北がほぼ同じ推移を示した。

社会人 G・H は、①「役割」(32%)はすべて G である。②「支援者」(28%)「家事労働者は自分だ」「地域の子育て支援ある」(G)「保育園」「たまに祖母」「ベビーシッター(有料)」(H) 等、③「無回答」(24%)であった。

日本の2大学は、①が地域の「支援」(36.4%)で、「ベビーシッター」「学童保育」「ご近所での協力」等。②が祖父母の「役割」(34.8%)で、「両家の祖父母に家事・育児を任せていた」「働く女性にとって祖父母の役割は重要」等。③がその他の「事項」(12.1%)で、「思い当たらない」等であった。地域の支援は多種あがったが、中には「それらのサービスを信用できない」という意見もあった。中国では多く、また女性にとって特に祖

父母の役割が重要視され、その助けは大きいと思われる。

(10) 全託を知っていますか、その位置づけ？

(表・グラフ10)

南の3大学は、①最大が「位置」づけ(29.6%)、多くが知っていたが、その効果、位置づけについては、よくない点や、「安全性」「早期教育」をみとめる等、賛否が明確であった。②は「その他」(22.2%)、③は「意見」「体験」(ともに21.0%)である。

北の3大学は、①最大が「意見」(32.8%)、「子どもは両親に愛を感じない」「教育の方法としてよくない」等の否定的な意見が目立った。②は「その他」(30.3%)、③は「体験」(24.6%)、ほか「位置」づけ(9.0%)は「分からない」が多い。現在は親の状況によって、高い費用がかかる(貴族教育)ことから、むしろ旧体制下の全託について、教育的な是非の論議が盛んに行われるようであり、存在を知らない学生もいる。

社会人G・Hは、①「位置」づけ(35%)、「20%ぐらい占める」等、②③「意見」・「無回答」(25%)、「知っているが賛成できない」「全託教育=貴族教育」等、これらはすべてGである。Hは、「その他」「無回答」で、殆どその存在や歴史を知らない。

日本の2大学は、①最も多かったのが「その他」(57.9%)で、「わからない」等あり、次は②「無回答」(36.8%)である。「位置」づけには、「乳児院ではないか」等があった。全託については、日本では現在、夜間保育等、時間帯を選べる体制の保育園があるが、学生には分からず、このような結果になったと思われる。

(11) 高齢者の介護、家族の誰が？(表・グラフ11)

この問の回答数値も全体的に高く、回答が11-1, 2に集中している点も近似している。南の3大学および北の3大学は、①最大が「役割」(43.3%, 47.5%)で、殆どが、「家族」「子どもたち」という回答であった。②は具体的に「誰が」(39.3%, 44.3%)で、上記以外に、「専門(家事労働者)」「社会の責任」「母があたっている家庭が多い」という意見もあり、これらの矛盾について検討の余地がある。③が「体験」または「見聞・意見」(7.3%, 6.3%)で、共通の推移を示した。「役割」

が高いのは、理念、主観が強いため、実態はそれぞれである。

社会人G・Hでは、①「無回答」(37.5%)、②「役割」(31.3%)、③「誰が」(25%)で、「息子、娘、時間がある人誰でも」等、回答が低調であるのは、むしろ、介護をする・されることを身近に感じ、より深刻に現実を見ている所為であるかと考えられる。

日本の2大学は、①が「誰が」(47.0%)で、「女性である嫁や娘」「施設やヘルパー」「子どもがすべき」等、②が「役割」(30.1%)で、「家族の役割」「精神的・金銭的に家族の役割」等あった。「体験」(2%)に、「今の所父方・母方どちらの両親も長男が見ている」という回答があった。また、介護は女性がたとえ嫌でも担わなければならない、または現実がそうだと、という意識が多く見られる。家事は女性という社会慣行と、責任者としての「長男」の呼称にみられる家意識の影響が背景にあると考えられる。中国と日本の選択肢の対象範囲の共通性と違いについて、詳細に検討する必要がある。

(12) 公的な介護サービス(表・グラフ12)

南の3大学は、①最大は「公私」のサービス(31.6%)、「仲介に依頼」「多くの機関ができてきた」等、②は「地域」(19.7%)、「居民委員会・社区などに照会し、多種の家事労働者の中から選択する」等、③は「その他」(17.9%)、「自分でできない場合は、家事労働者が掃除・料理をする、老人に対する別のサービスは殆どない」等、「無回答」(16.2%)「位置」づけ(14.5%)も少なくない。

北の3大学は、①「公私」(41.9%)、「70歳以上に国から補助がある」「政府の福祉活動」、②「位置」(30.6%)、③「地域」(13.7%)「老人ホーム」「週末にボランティア活動が増える」等があった。これらは、公的私的サービス、および地域のさまざまな形のサービスが十分ではなく、ボランティアや、利用する側の意識の改革も十分ではないことの表れと見る事ができる。

社会人はG・Hともに、①「無回答」(75%)が最も多く、低調であった。これは、自分が介護する・される当事者になる前に、社会的な生活やシステムの変化がすすんで、よく把握できない理由が考えられる。

日本の2大学は、①が「公私」(50%)で、「老人施設」

「ヘルパー」「家事サービス」「デイサービス」等、②が「位置」づけ(22.9%)で、「お金を払ってサービスを受ける」「金銭的に余裕のある人しかうけられない」「サービスはあまり発展してないのでは」等であった。様々な施設やサービスが、その利用に関しては金銭的な問題や格差があるので、あまり意欲的な意見は見られなかった。

VI 結語にかえて

本稿では、沿海都市の学生に対し、12項目を中心にアンケート・インタビュー調査等を行い、これらを基礎に分析・考察を深めた。得られた論点と問題は次のようである。

1. 若ものの恋愛・婚姻・家族観

恋愛観について、中国の学生は「平板清貧」の希望の傾向が多いが、経済力志向や「財産公証」をあげているコメントもあり、その他、無回答も多かった。日本では、現実的具体的な意見が多く、中国北の3大学、社会人を併せ、「関係」性を重視する傾向が共通するが、父権の問題は検討の余地がある。双方に多少のジェンダーバイアスがみられた。婚姻観では、中国で①「普通の近代家族」を望む意見と、②現実的には考えていないか、または婚姻離れ、個人化に繋がるとされる意見を併せて、①②がほぼ同数みられた。これに対して日本では、「普通の家族生活」を望むものが高率に集中し、画一的な印象があったが、中国南3大学と共に、独自の意見もやや高い。

家族観は、中国は「友だちのような親密な親子関係」を望むものが多く、とくに「子どもへの関心」が高い。性役割意識も少ないがみられた。しかし全体の2～3割は、このような家族を望んでいない。日本は「平等、親密な家族」を望むものが著しく集中しており、親子関係についても具体的な意見が多かった。

総体的にみて、婚姻・離婚に関し、理念的には自由で独立した関係が歓迎され、離婚への対処も合理的であるように見受けられる。学生たち自身が、親の離婚や単親家族などの体験・見聞も少なくない事からか、新しいあるいは独自のライフコースやライフスタイルについての記述がみられた。

中国の婚姻・離婚に関わる権利と義務については、「婚姻法」修正案が1996年に人民代表常務委員会に提案され、2001年に通過した。問題は、離婚に対する権利の制限問題と、婚外情(恋)にたいする処理問題の2点に絞られた。離婚の原因として「婚外情(恋)」が多いと、よく聞かれる。日本における婚姻・離婚に関する権利・義務については、民法改正案が、1990年代以降3回にわたって国会に提出されたが、本格的には1回の論議を経て、それ以後は議員立法による解決の可能性が聴かれるのみである。また、日本で最も多い離婚の申告理由は、長年に亘って「性格の不一致」である。^{註4)}

子どもの養育については、子どもは国が育てるという意識を背景にもつ「全託」の教育的な意義に賛否があった。基本的には「保育機関」における個人的な選択と経済的な負担、高等教育機関における「全寮制」として発達してきている。子どもの「保育」に関しては、単親家族の増加、忙しい共働き等、現代のさまざまな事情の違いをかかえる家庭に対して、その需要に対応しきれないというのが実情である。中国学生の意識の中に、家族離れ、子ども離れもみられ、子どもの養育・教育の困難さ、きびしさが窺われた。

2. ジェンダー問題

女性の負担の両立については、諸権利が整わない側面と、祖父母、夫、子どもとの、日本とは違う家事・育児労働の相互負担がみられる。農村部・都市部、貧富の格差が拡大し、男女の就職、意識に大きな格差をもたらしている。婚姻がより「個人的な事象」としてとらえられるようになり、同時に、一般的現実的には、経済力をもつ人との婚姻がより重視されてくる。このことによって、主婦の誕生あるいは女性の就労の中断などが表れやすくなり、新たなジェンダー格差、不公正がもたらされてくる。慣習的な理念は浸透しているものの、実際には、女性から「男権社会」の壁があつたという嘆きが聴かれ、この問題を深める必要性が感じられた。都市によって異なるが、保育体制、高齢者問題に関し、地域福祉がすすまないという声が聞かれた。女性や家族の重要な問題は、国家政策と切り離しては考えられず、同時に人々の意識・生活のはげしい変化もまた、社会の変革をもたらすと言われる。革命後の平等政策から、改革開放後のとくに近

年の経済急成長との関係の中で、女性問題に深く関係しながら、人々の「婚姻思想」「多様な意識と生活実態」に大きな変化がある事は確かである。全回答の中で、「離婚」「子どもの養育」「生活の中での決定権」の数値が、格別に高かった事からも、この問題の重要性が明らかである。

3. 社会的少数者観

社会的少数者についての意見は、都市・地方によってさらに開きがある。今回の調査対象の多くの学生は、超エリート層に属すると言っても過言ではない。国土の8割を占める農村の多くに、55を数える少数民族が人口の0.8割・約1億人おり、とくに教育や労働、福祉における課題がいまだに山積している。マイノリティ全般の問題について、格差、経済問題を前に、国全体としての政策が望まれるのは、日本と同様である。マイノリティの問題に目を向けとり組めるといことは、ジェンダー公正や平等の問題をより掘り、深めることになる。

近年の都市化・産業化により、介護や子育てから、いわゆる“家族の手”が離れようとしている。これらについて、再編の可能性も含め、貴重な“身近な関わり”が必要である事は、むしろ現在の日本において痛感されているところである。

性の少数者については、学生たちの理解、意識は、世代的にみても大いに高められて来ている。実際に上海、北京でゆっくりインタビューする事が可能であった。彼ら彼女らは少なからず芸術やメディアに関係しており、グループへの呼びかけや拠点での活動等、他国と同様である。大学によっては、同性のカップルが手を繋いで通学したり、彼ら彼女たちが集まる部屋（棟）がある等、聞くことができた。

上海のB大学では、2006年9月の新学期から、学部生向けに「同性愛研究」講座がひらかれ、溢れんばかりの受講生に歓迎された。^{註6)} 北京のF大学も、以前から日本の全国的な研究組織と交流しながら、性と生に関する教育が熱心にすすめられてきた。今回のアンケート調査において、マイノリティに対する理解の大勢の梃子となっている可能性が大きい。また、このような性と生に関する教育が、高等教育のカリキュラムに組み込まれることが、欧米においても、近年は日本においても行われ

ており、社会にとって確実に必要なものとして、学生に迎えられている事実を共有できた。

なお、個々の問題をさらに深く精査・分析し、諸課題を再構成するのは、本稿の執筆者と'06に作問・調査した学生（岡紋子、橘里恵）を含む「'08研究・教育学生プロジェクト（学生プロジェクトE）」によって行う予定です。

謝辞

私たちの問いに、信頼をもって応えてくださり、話し合った、学生、社会人、すべての人々に心から感謝いたします。60年余、そのままになっている旧日本人街をくまなく回り、その後の歴史をゆっくりと、人間に対する愛情溢れる解説をして下さったタクシー運転手さんを初め、多くの方々との出逢い、歓迎会から、遼寧師範大学の石畳みや延々と続く市場、路上の朝食まで、この感慨は忘れ得ません。

また、労をおしませず応援して下さった、数え切れない多くの方々からも、そのたび元気と力を頂き、近代の補償問題、反戦・反核を1つの核に、一同再スタートです。

註釈

- 1) 戴 錦華「ポスト冷戦期の文化政治とジェンダー—一言説の立場・困難と突破—」F-GENS Journal No.5, 2006
- 2) 1980年代以後の中国における、婚姻・家族問題における中心的な課題は、1. 都市と農村の家族問題の格差 2. 離婚の増加 3. 性にかかわる問題（性の観念、性教育、夫婦関係、性犯罪など） 4. 婚姻の質的研究 5. 家庭および婚姻・家族（家庭暴力、婚外恋、未婚母子など）といわれる。平、現代社会と我個的生活—一个社会学的的視覚—、中国商出版社、2006
- 3) 女性問題について、李小江などにより開拓されてきた功績が大きい。公安大学の学生の性別意識のアンケート調査（栄 維毅『社会性別と警察執法』の1節「公安大学の学生の性別意識状況から社会性別意識教育の必要性を視る」1998）では、人数の問題はあるが「性別の不平等が存在する」は、女性100%、男性92%であり、意識の高さを窺わせる。
- 4) 離婚調停などの婚姻関係事件の申立て理由（2003）の第1は、「性格が合わない」で夫からの申立て61.3%、妻からの申立て43.1%である。「異性関係」が第2に上昇し、妻からの申立て27.3%、夫からの申立て19.3%である。最高裁判所事務総局『H.15 司法統計年報3 家事編』より作成、井上輝子・江原由美子ほか『女性のデータブック 第4版』有斐閣、2005
- 5) 中国の労働力に占める女性の割合は（1985）、上海45.9%、江蘇省47.7%（全国最高）広東省・雲南省46.0%など、これらの地域差によって、以前から南方が女性労働に許容的な社会である（中華全国女性連合会 [1991; 231]）との主張がある。また、東北都市部における調査につい

て、一般に「北方に比較して、南方は女性が外で働いた率が高く、家父長権の影響力は強くなかった」と語られる特徴があるという。瀬地山角『東アジアの家父長制—ジェンダーの比較社会学』勁草書房、2004。これに対して、労働力に占める割合の高さに比例するという理由によって、南方が必ずしも家父長制が弱いとは言えないという反論がある。

- 6) 朝日新聞、「同性愛」講座を開設—上海の名門・復旦大学—差別解消目指す」2006. 9 第1回目の授業では、約150人入る教室が満員となり、立ち見の学生も出たという。社会学部の教員が担当し、「同性愛者への差別や偏見をとり除き、学生が公平な観点をもつこと」に力点がおかれた。同大学では、2003年より大学院生むけに「同性愛の健康と社会科学」という、公共衛生学の講座を開設し、エイズ感染予防の重要性をうたえてきた。

参考文献

- 1) 秋山洋子「中国の女性学—李小江の「女性研究運動」を中心に—」pp. 8—34、『女性学』Vol. 4, 1996 「中国女性学における思想形成」pp. 8—29、『女性学』Vol. 8, 2000
「中国女性学の創出—李小江はどこへ向かうのか」『現代思想 6』7—32, 青土社, 2004
- 2) 愛媛大学上海巡検チーム「2006 愛媛大学上海巡検報告書」, 2007. 3
- 3) 栗原 悟「中国の近代化と教育改革—21世紀への模索—」pp. 47—53, 家庭科学 Vol. 61 No. 4
- 4) 李 銀河『女性主義』山東人民出版社, 2005
- 5) 劉 碧『叛逆と追求・丁克家庭』河北人民出版社, 2002
- 6) NHK「中国人研修生との“互惠”」2008. 1
- 7) NHK「居民委員会, 社区と, 所有者委員会」2008. 5
- 8) 落合恵美子「10 中国女性は家に帰るか—現代化路線と「婦女回家」論争のゆくえ—」pp. 240—259『近代家族と家父長制』1989
- 9) 朴 海今, 修士論文「中国における家族の問題と動向—離婚・ひとり親家族と子どもの生活・教育」を中心に(上海・蘇州と延吉の調査をもとに)—」2008
- 11) 財21世紀職業財団、『女性労働白書—働く女性の実情—』2005
- 12) 沙 銀華「中国社会保障制度改革の現状と今後の課題」pp. 15—27, 家計経済研究 No. 58, 2003
- 13) 蘇 林「第5章 現代中国における女性と婚姻」pp. 107—140, 『現代中国のジェンダー』明石書店, 2005
- 14) 孫歌・白永瑞・陳光興編『ポスト〈東アジア〉』作品社, 2006
- 15) 高原明生・木崎翠「対談・中国のいま」pp. 3—14, 家計経済研究 No. 58, 2003

- 16) 田中弘子『多様なセクシュアリティとジェンダーの公正—個人・家族・性の「やさしい地平」へ』明石書店, 2007
- 17) 中華人民共和国婚姻法, 中国法制出版社, 2005, 中華人民共和国女性權益保障法, 法律出版社, 2005, 中華人民共和国義務教育法, 法律出版社, 2006, 中小學幼安全管理國法, 中国法制出版社, 2006
- 18) 中国女性史研究会編『中国女性解放の先駆者たち』日中出版, 1984 同編『史料にみる歩み 中国女性の100年』青木書店, 2006
- 19) 中国全国婦女連合会編著・中国女性史研究会編訳『中国女性運動史1919—49』論創社, 2002
- 20) 埋橋孝文「ワンペアレント・ファミリーをめぐる国際的動向と公的政策—6 カ国国際比較共同研究の紹介をかねて—」pp. 9—19 家計経済研究, 1997
- 21) 尹 鳳先, 『中国の「女は家に帰れ(婦女回家)」キャンペーンの歴史と現在—女性の二重負担の観点から—』F-Gens ジャーナル No. 2, 2004